

# 今後の県立高校に関する意見交換会(第2回)資料

「これまでの意見を受けた

今後の検討の方向性について」

岩手県教育委員会事務局  
学校教育室高校改革担当

# 1 岩手の高校教育

## ○ 目指すもの

「知・徳・体」を備え、調和のとれた人間形成

= 自立した社会人としての資質を有する人財(生徒)の育成

## ○ 生徒が身に付けるべき能力

- ・ 基礎・基本の確実な定着
- ・ 活用する力、自ら探究する力、  
主体的に判断し、課題を解決していく能力、  
コミュニケーション能力  
→ 社会変化に柔軟に対応し、難局を打開する力
- ・ 忍耐力、協調性、社会貢献への態度や意欲

「今後の高等学校教育の基本的方向」(H27.4.20改訂)より

## 2 岩手の高校教育の状況

◎ 少子化の進行 → 生徒数の減少  
中学校卒業者数



○ 東日本大震災津波からの復旧・復興  
高田高校再建 等

### 3 生徒の減少に伴う影響(課題) 1

○ 全県レベルでの生徒数減少 → 県内各校に影響

#### ブロック単位での主な影響(課題)

- ・ 全てのブロックにおいて生徒数が減少  
→ 全ての学校の規模が縮小  
規模の大小に関わらず、全ての学校に影響し、  
小規模校における課題に直面
- ・ 多様な学びへの対応  
中学生の進路の選択肢確保を目指す一方、  
極端に定員を割り込んでいる学科が存在する

次スライド(スライドP5)参照

- ブロックからの流出の拡大も予想される

## 4 生徒の減少に伴う影響（課題）2

### ○ 全県レベルでの生徒数減少 → 県内各校に影響

（一人ひとりの生徒への指導が行き届く等のメリットがある一方）

#### 小規模校において顕在化している主な影響(課題)

- 生徒の多様な進路希望への対応  
開設できる科目の制約
- 部活動の縮小化  
設置クラブの制約や活動経費の負担増
- 同年代との切磋琢磨の機会の不足  
同年代の生徒との新たな出会い・交流が不足しがち

- 小規模校ではこうした状況の中でさらなる生徒減少も予想され、その対応も課題

# 5 課題への対応

(現在)

- 習熟度別・コース別編制による授業展開  
中山間地域、県北沿岸の高校等に対しては、  
高校標準法の基準より、教員を多く配置
- 魅力ある学校づくりに対する支援  
進学ネットワーク事業、いわて未来創造人サポート事業 等
- 学校間の連携  
少人数の部活動で連合チーム等結成



(今後)

◎ 今後のさらなる生徒減少の中で、こうした学校中心の取組だけでは根本的な解決が困難な状況に。

例) 各地域での講師等の確保  
生徒会予算等の確保

# 6 生徒減少に伴う影響への対応の方向性 1

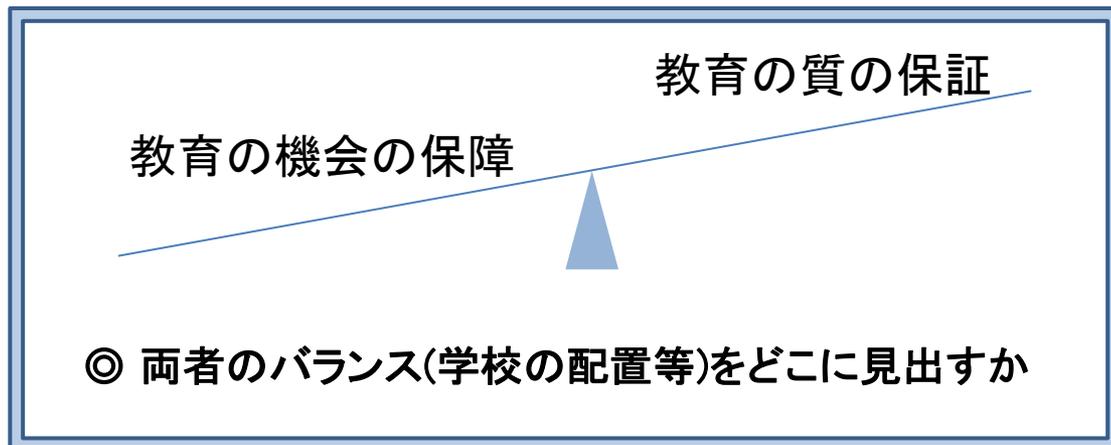
## 主な影響

- ・ 生徒の多様な進路希望への対応  
開設できる科目の制約
- ・ 部活動の縮小化  
設置クラブの制約や  
活動経費の負担増
- ・ 同年代との切磋琢磨  
同年代の生徒との新たな  
出会い・交流が不足しがち

## 対応1

### 学校規模の確保

課題) 学校規模の確保により、通学が極端に困難な地域が生じた場合、教育の機会の保障が出来ない場合も



※ 極端に生徒が減少し、教育の質の保証が困難な状況への対応は必要

# 7 生徒減少に伴う影響への対応の方向性2

## 主な影響

- ・ 生徒の多様な  
進路希望 への対応  
開設できる科目の制約
- ・ 部活動の縮小化  
設置クラブの制約や  
活動経費の負担増
- ・ 同年代との切磋琢磨  
同年代の生徒との新たな  
出会い・交流が不足しがち

## 対応2

### 1～3学級規模校の教育の質の保証

- 通学が極端に困難な地域において、小規模校が存続した場合、学校のみでの取組では困難となっている、教育の質の保証を、いかにして地域と連携・協力しながら対応していくか。

#### 【対応例】

- ・ 学習面  
課外授業の実施への支援
- ・ 部活動  
外部指導者招聘、大会等への参加費支援
- ・ 生徒の経験面  
地域を学ぶ機会の創出

※ 学校教育法の規定により、原則、学校の設置者が経費を負担するものであり、教育課程に伴う正規の授業等に必要な教員等の配置は、県が行う。

現状でも実施されている様々な支援の他、地域や仕事を学ぶ機会の創出等、教育の質の確保に繋がる取組により、地域との連携・協力を強化し、学校の魅力化につなげていく。

## 8 再編に向けた意見交換(議論の方向性)

	主な検討内容等	摘要
第1回 地域検討会議 (27.5.20～6.23)	テーマを絞らず意見交換 ・ 小規模校であっても存続が必要 ・ 地域と連携し魅力ある学校づくり ・ 県北沿岸、中山間地域等では、少人数学級を導入	第1回 意見交換会 (27.5.20～6.23)
第2回 地域検討会議 (27.7.22～8.19)	◎ 小規模校を中心とした課題解決に向けた地域(市町村等)との連携・協力の在り方 ◎ 学校、学科の配置に係る対応(校舎制、通学支援策等)の検討	
第3回 地域検討会議 (27.10.22～11.25)	◎ <b>中学生への進路希望アンケート結果の提示</b> ◎ <b>これまでの議論及びアンケート結果等を踏まえた各ブロックにおける具体的な学校、学科の配置</b>	第2回 意見交換会 (27.10.22～11.25)
その後	再編計画案の公表	公表後、パブリックコメントによる意見聴取

## 9 地域検討会議、意見交換会での主な意見等

① 地方創生への取組に、地域の  
高校は非常に重要であり、存続  
が必要

② 地域と連携した魅力ある  
学校づくり

③ 県北沿岸、中山間地域等での  
少人数学級の導入

④ 再編を行う場合でも、生徒の選  
択肢をブロック内で確保(維持)

⑤ 再編に直接関係する生徒等の  
意見も確認する必要

①②

小規模校の課題を整理し  
(資料2)、課題を踏まえ、  
他県での市町村、学校連  
携事例を参考に地域との  
連携の在り方を検討

③ 少人数学級の実態を整  
理(資料3)

④ 再編を行う場合の対応  
策として校舎制(資料4)を  
示し、対応策を検討

⑤ 中学生へのアンケート  
を7月に実施(資料5)

# 10 意見への対応

## ① 地域の高校の存続 1

### 【考え方】

- 望ましい学校規模に満たない規模であることのみを理由として、再編等の対象にはしない。
- 1学級校については、小規模であることによる課題がより顕在化してくるが、通学が著しく困難な場合等には、教育の機会の保障の観点から、特例として存続させることも検討する。
- 一方で、近隣に高校が存在し、当該高校以外への通学が容易な地域においては、地域の状況等も考慮しながら、統合も視野に入れ検討する。

(統合基準等は設置の方向)

## ※ 参考

### 県立高等学校新整備計画（後期計画）における統合の基準1

#### 通学困難な地域を抱える1学年2学級校についての取扱い

- ① 1学年2学級の募集定員に対し、1学級定員の半数を超える欠員(入学者が60人を下回る)が2年続いた場合、原則として翌年度に学級減を行う。
- ② 募集定員に対し、1学級相当程度の欠員(入学者が40人程度を下回る)が生じている場合、原則として翌年度に学級減を行う。

## ※ 参考

### 県立高等学校新整備計画（後期計画）における統合の基準2

#### 分校についての取扱い

- ① 入学者が募集定員の半数(20名)を下回る状況  
又は、
  - ② 当該分校に進学した者のうち、分校所在地の中学校からの進学者の割合が半数以下となる状況
- ①又は②のいずれかが、2年続いた場合には、原則として翌年度から募集停止とし、統合することとする。

# ※ 参考

## 県立高等学校新整備計画（後期計画）における取扱いのシミュレーション

規模	状態	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
1学年 2学級 校 (定員80名 の場合)	学級定員の 半数(20名) を超える欠 員が生じた 場合		2年連続 →	学級減	統合か分校かの選択	統合 分校	
	1学級相当 (40名)の 欠員が生じ た場合		翌年度 →	学級減	統合か分校かの選択	統合 分校	
分校 (定員40名 の場合)	定員の半数 を下回るか 又は地元進 学者の割合 が半数以下 の場合		2年連続 →	募集停止		統合	

## 10 意見への対応

### ① 地域の高校の存続2

## 前計画における統合の基準の見直し

#### 【前計画からの状況の変化】

- ・ 1学級の本校が既に存在している現状であること
- ・ 高校標準法から本校、分校の規模の規定が削除されたこと

#### 【考え方】

- 原則として(地域が希望しない限り)1学級校を分校とする取扱いは行わない。
- 併せて、通学困難な地域を抱える1学年2学級校の取扱い、分校の取扱い等の統合基準は何らかの見直しが必要。

(極端に生徒が減少した場合の学級減、統合基準等は設置の方向)

## 10 意見への対応

### ② 地域と連携した魅力ある学校づくり

#### 【考え方】

- これまでの学校、県教委の取組は継続
- これまでも連携が進んでいる地域、学校から、各校、各地域で連携の強化を図っていく。(モデルの確立)

#### 【具体の取組案】

各校に設置されている教育振興会等の組織を活用しながら、さらに踏み込んだ検討を行うために、既存組織にワーキンググループを設置して議論する 等

## 10 意見への対応

### ③ 県北沿岸、中山間地域等での少人数学級の導入

#### 【今後の見通し】

現在実施されている東日本大震災の被災、影響等へ対応する教員の加配(復興加配)は、一定期間経過後終了する可能性がある。

#### 【考え方】

➤ 県単独で復興加配分を措置することが難しい中、さらに少人数学級を導入することは、財政的負担が大きく、40人定員を継続しつつ、生徒の学習状況に応じた習熟度別指導等、きめ細やかな指導を継続することが現状において望ましい方法であると考えられるが、引き続き検討を行う。

## 10 意見への対応

### ④ 生徒の選択肢(学校、学科)をブロック内で確保(維持)

#### 【考え方】

- ブロックに設置された学科については、可能な限り維持できるような再編を基本として検討を進める。
  - ただし、定員を大幅に割り込んでいる専門学科等については、地域のニーズ等も踏まえつつ、学科の見直し等は実施する。
- ◎ 具体的な学校、学科の配置については、一部のブロックでは一定の方向性も見えてきたところであり、引き続き議論していただく。

# 10 意見への対応

## ⑤ 中学生へのアンケート結果

実施時期 平成27年7月中旬～下旬

調査対象

- ① 県内全ての公立中学校
- ② 中学校3年生(複数のクラスがある場合、在籍者が多いクラス)

調査対象者数 4,546人(県内中学校3年生11,695人の38.9%)

回答数 4,430人(回答率97.4%)

### 【概要】

- ・平成20年のアンケートに比較し、普通科志望が若干増加している。中学生の希望する学科と設置学科の割合(私立、市立高校を含む)は、ほぼ一致し、全県的にバランスのとれた学科配置となっている。
- ・通学時間は、1時間までを許容範囲と考えている生徒が、約7割となっている。

※詳細は、資料5を参照

# 11 意見交換会での検討事項（目標）

## ◎ 各ブロックにおける学校、学科の 配置のさらなる具体化

### 【視点】

- ・ 中学生の志望動向等も踏まえブロック内に必要となる学科  
(学校)
- ・ 将来の入学者の減少を見据えた統合又は学級減の方向性  
(資料7)
- ・ 統合を行う場合
  - 〔校舎制の導入可能性
  - 〔交通事情(時間的距離)を考慮した通学方法(必要な支援)  
(資料6)
- ・ 小規模校の統合ルールの在り方(前計画の基準の見直し)